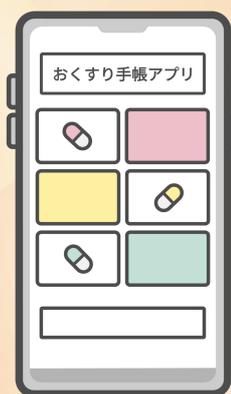


# 生活保護を受けている方へ 大切なお知らせ

4月から生活保護受給されている方は  
**お薬手帳の持参が原則必要になります。**

(生活保護法に基づく指定医療機関医療担当  
規程によりルール化されました)

ご来院の際には必ずお薬手帳の提示を  
お願いします



お薬の重複や飲み合わせを防ぎ  
安全に適切な治療を受けていただく  
ためにお薬手帳は必要です。